

吉川和宏教授経歴

〔略歴〕（主な職歴を含む）

- 一九五三年三月 北海道芦別市に生まれる
- 一九七五年三月 上智大学法学部卒業
- 一九七七年三月 上智大学大学院法学研究科（修士課程）法律学専攻修了（法学修士）
- 一九八一年四月 育英工業高等専門学校非常勤講師「一九八三年三月まで」
- 一九八二年三月 上智大学大学院法学研究科（博士課程）法律学専攻単位取得満期退学
- 一九八四年四月 東海大学法学研究所講師（法学）「一九八六年三月まで」
- 一九八六年四月 東海大学法学部講師（憲法）「一九八七年三月まで」
- 一九八七年四月 東海大学法学部助教授（憲法）「一九九六年三月まで」
- 一九八八年四月 国学院大学非常勤講師（憲法・法学特講）「一九八九年三月まで」
- 一九八九年九月 メルボルン大学（オーストラリア）客員研究員「一九九〇年八月まで」
- 一九九六年四月 東海大学法学部教授（憲法・大学院法学研究科教授（憲法）「二〇一八年三月まで」
- 一九九八年四月 東海大学法学部法律学科主任教授「二〇〇二年三月まで」
- 二〇〇二年四月 東海大学大学院法学研究科主任教授「二〇〇五年三月まで」
- 二〇〇五年四月 上智短期大学英語学科非常勤講師「二〇〇五年九月まで」
- 二〇〇六年四月 東海大学法学部長「二〇一二年三月まで」

同 東海大学大学院法学研究科委員長〔二〇〇八年三月まで〕

二〇〇八年四月 東海大学大学院法学研究科長〔二〇一二年三月まで〕

二〇一二年一月 法政大学社会学部兼任勤講師（憲法・半期）〔現在に至る〕

二〇一四年四月 上智大学非常勤講師（憲法・半期）〔現在に至る〕

二〇一六年五月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科企業法専攻非常勤講師（憲法）〔二〇一六年度春学期Bモジュールのみ〕

二〇一八年三月 東海大学法学部教授・大学院法学研究科教授定年退職

同年四月 東海大学名誉教授

〔学会及び社会における活動〕

一九八六年一月 日本公法学会正会員〔現在に至る〕

一九九二年七月 平塚市個人情報保護推進懇話会委員〔一九九三年三月まで〕

一九九五年七月 平塚市個人情報保護運営審議会委員〔二〇一一年六月まで〕

一九九七年七月 平塚市個人情報保護運営審議会会長〔二〇一一年六月まで〕

一九九八年四月 南足柄市公文書公開審査会委員・会長〔二〇〇六年三月まで〕

二〇〇六年四月 南足柄市情報公開・個人情報保護審査会委員・会長〔現在に至る〕

二〇〇六年七月 南足柄市情報公開・個人情報保護運営審議会委員・会長〔現在に至る〕

二〇一〇年二月 厚木市まちづくり審議会委員〔二〇一二年一月まで〕

二〇一一年七月 平塚市人権懇話会委員・会長 「二〇一三年三月まで」

二〇一二年六月 伊勢原市情報公開審査会委員・会長 「現在に至る」

二〇一六年四月 南足柄市行政不服審査会委員・会長 「現在に至る」

〔研究業績〕

●著書

『憲法Ⅰ―統治機構―』不磨書房、二〇〇四

●共著書

『憲法』（粕谷・向井編）青林書院、一九九五

『事例で学ぶ憲法』（粕谷・向井編）青林書院、一九九七

『憲法（第二版）』（粕谷・向井・矢島編）青林書院、二〇〇三

●論文

「国民代表と選挙」（修士論文）（上智大学、一九七七）

「薬局距離制限事件」『戦後政治裁判史録 第四巻』（田中・佐藤・野村編）六七～九二頁（第一法規出版、一九八〇）

「投票価値の最大格差一対二を基準として現行衆議院議員定数配分規定を違憲とした判決」上智法学論集二五卷一号、

二一九～二二六頁（上智大学、一九八二）

「現代民主制における代表概念の考察」上智法学論集二七卷一号、六一～一七二頁（上智大学、一九八四）

「戸別訪問禁止規定の合憲性（１）（２）」東海大学法学研究所年報第一号、二七～三八頁（東海大学法学研究所、一

九八五)、同二号、九一～一〇一頁(同、一九八六)

「住民投票制度」地方自治職員研修第二〇巻一二号、四〇～四一頁(公務職員研修会、一九八七)

The Electoral System and Election Administration in Japan, JOURNAL OF BEHAVIORAL AND SOCIAL SCIENCE

No.37, p54-83, Research Institute of Social Science, Tokai Univ., 1992.

「オーストラリア連邦の形成と連邦選挙法の制定」東海法学第九号、三六五～四一三頁(東海大学法学部、一九九三)

「第三者機関による選挙区割の変更」『憲法の理論と現実』(佐藤功先生喜寿記念)二六八～二九八頁(青林書院、一九九三)

「オーストラリア連邦における代表と選挙手続」東海法学第一〇号、九九～二二〇頁(東海大学法学部、一九九三)

「ビラ配布」『憲法Ⅱ』別冊法学セミナー一二九号、一四五～一四六頁(日本評論社、一九九四)

「投票率の低迷と投票権行使の保障」東海法学第一二号、一二三～一五九頁(東海大学法学部、一九九四)

「法令公布の方法」『憲法判例百選Ⅱ』(第三版)四四二～四四三頁(有斐閣、一九九四)

「先住権の保障—アボリジニとアイヌ民族—」東海法学第一四号、一九七～二四〇頁(東海大学法学部、一九九五)

「アイヌ新法」法学教室二〇三号、二～三頁(有斐閣、一九九七)

「オーストラリアの在外選挙制度」『在外選挙—外国の制度と日本の課題』(岡沢・戸波編)二二二～二三五頁(インフォメディア・ジャパン、一九九八)

「オーストラリアの在外選挙に関する現地調査報告」『在外選挙—外国の制度と日本の課題』(岡沢・戸波編)二九六～三〇三頁(インフォメディア・ジャパン、一九九八)

「在外投票制度」法学教室二二四号、二～三頁(有斐閣、一九九八)

「報告書」と『新法』の法的性格とその評価」『アイヌ文化を伝承する』萱野茂アイヌ文化講座Ⅱ、一四九～一五六頁（草風館、一九九八）

「オーストラリアの在外投票制度（補論）およびわが国の課題」上智法学論集四二巻二号、二四三～二六九頁（上智大学、一九九八）

「条約の国内法的効力」『憲法の争点（第三版）』二九六～二九七頁（有斐閣、一九九九）

「法令公布の方法」『憲法判例百選Ⅱ（第四版）』四四八～四四九頁（有斐閣、二〇〇〇）

「オーストラリアの憲法改正手続」東海法学三四号、一三九～一六二頁（東海大学法学部、二〇〇五）

「法令公布の方法」『憲法判例百選Ⅱ（第五版）』四六六～四六七頁（有斐閣、二〇〇七）

「条約の国内法的効力」『憲法の争点（新・法律学の争点シリーズ三）』三三四～三三五頁（有斐閣、二〇〇八）

「平成二二年七月に施行された参議院選挙区選挙の選挙区間の対五・〇〇の投票価値の不平等が、違憲の問題が生じる程度に達している」とされた事例」判例評論六五四号、二～六頁（判例時報二一八七号、一四八～一五二頁）

（判例時報社、二〇一三）

「連座制」『憲法判例百選Ⅱ（第六版）』三五二～三五三頁（有斐閣、二〇一三）

●翻訳・その他の執筆活動

「シンガポール憲法とアメリカ合衆国憲法」『アジアの憲法制度』（佐藤功監訳）一三三～二五二頁（学陽書房、一九八二）

「在外選挙に関する外国の関連法令―オーストラリア」『在外選挙―外国の制度と日本の課題』（岡沢・戸波編）四〇八～四一九頁（インフォメディア・ジャパン、一九九八）

「戦後三五年・年表（四名で共同作成）」『戦後政治裁判史録第五巻』（田中・佐藤・野村編）一〇七頁（第一法規出版、一九八〇）

「法学部創設二〇周年にあたって」東海法学三七号、i～iii頁（東海大学法学部、二〇〇七）
「憲法改正のゆくえ」東海大学新聞九二〇号（二〇〇七年八月一日号）

●講演等

「『アイヌ新法』から考える」一九九七年九月二〇日、秦野市立図書館（秦野市立図書館）

「平等を考える―改正雇用機会均等法、民法改正案を手がかりに―」一九九七年九月二七日、秦野市立大学（秦野市立図書館）

「『報告書』と『新法』の法的性格とその評価」一九九八年四月一八日、アイヌ文化講座Ⅱ（アイヌ文化交流センター）

「アイヌ新法の内容と課題」一九九九年三月二四日、浦和市谷田公民館講座『アイヌ民族文化と人権3』（浦和市谷田公民館）

「首相公選制を考える」二〇〇一年九月二二日、秦野市立大学（秦野市立図書館）

「医療と人権」二〇〇八年四月二日、伊勢原校舎新任職員研修（東海大学）（〇九年、一〇年も同じ）
「個人情報保護の動向と課題」二〇〇九年二月一三日、平塚市個人情報保護制度講演会

「裁判員なんか怖くない!？」二〇〇九年九月一二日、東海大学岩手県後援会総会講演